

10の階層別研修を中心とした研修計画

【「松本市職員 心の健康づくり計画」より抜粋】

※ 【メンタルヘルスに関する職員研修計画】

必要とされる能力		職名	10の階層別研修	目的
応用的能力	管理監督者	部長	部課長	管理監督者として、ラインケアを意識し、メンタルヘルスの正しい知識を習得するとともに、ストレス反応がおこるメカニズムについて学び、部下の心身の変調に気づき、その対応方法を習得する。また自信のセルフケア能力を養う。
		課長	① 新任課長	
		課長補佐	② 新任課長補佐	
		係長	③ 新任係長	
		主査	④ 新任主査	
		主任	⑤ 新任主任	
発展的能力	中堅	主事	⑥ 8年目研修	中堅職員としてコミュニケーション能力やコーチングなど「人の話を聞く技術」を身につけ、組織管理能力を養う。
		技師	⑦ 5年目研修	
		事務員	⑧ 3年目研修	
		技術員	⑨ 2年目研修	
		新規採用職員のメンター	⑩ 新規採用	
		指導者	新規採用職員のメンター	
基礎的能力	初級	※メンター研修		業務や仕事の進め方を指導するとともにメンターとしての役割、相談役としての聞く力等を学ぶ。

☆ 10の階層別研修の他に、階層別研修対象者以外の職員が受講できるよう、「セルフケア研修」「管理監督者研修」を実施する。